警報等の発表時における登校について

滋賀県立日野高等学校 校長神崎 善明

県下に「暴風警報」、及び「特別警報(暴風·大雨·暴風雪·大雪、他)」が発表されました時には、登校について 下記のとおり緊急措置をとります。

記

- 【Ⅰ】「県内全域」または「本校所在地」を含む地域に「暴風警報」、が発表された場合 あるいは「本校所在地域 (蒲生郡日野町)」に「特別警報」(暴風・大雨以外も含む)が発表された場合
 - 1. 午前6時00分までに警報が解除された時は・・・
 - → 平常どおりに登校
 - 2. 午前6時00分に警報が解除されなかった時は・・・
 - → 自宅待機をし、警報に関する情報に留意し、解除され次第登校できるように準備
 - 3. 午前6時00分以降~午前10時00分の間に解除された時は・・・
 - → 気をつけて、安全第一で登校

<45分×3限授業> 予鈴 12:25

6時以降10時までの

SHR 12:30~12:40 1限 12:45~13:30 (その日の4限の授業科目)

2限 13:40~14:25 (その日の5限の授業科目)

3限 14:35~15:20 (その日の6限の授業科目)

※授業終了後は、速やかに帰宅

- 4. 午前10時00分までに解除されなかった場合
 - → 学校は臨時休業(自宅学習)

何時に解除されても同様

- 【Ⅱ】「自宅のある地域」に「特別警報」が発表された場合
 - →「本校所在地域(蒲生郡日野町)」に「特別警報」(**暴風・大雨以外も含む**)が発表されて いなければ学校は平常日課
 - 1. 午前6時00分までに警報が解除された時は・・・
 - → 平常どおりに登校
 - 2. 午前6時00分に警報が解除されなかった時は・・・。
 - → 自宅待機をし、警報に関する情報に留意し、解除され次第登校できるように準備
 - 3, 午前6時00分以降~午前10時00分の間に解除された時は・・・
 - → 気をつけて、安全第一で登校

<45分×3限授業> 予鈴 12:25

SHR 12:30~12:40

6時以降10時までの

1限 12:45~13:30 (その日の4限の授業科目)

何時に解除されても同様

2限 13:40~14:25 (その日の5限の授業科目) 3限 14:35~15:20 (その日の6限の授業科目)

※授業終了後は、速やかに帰宅

- 4, 午前10時00分までに解除されなかった場合
 - → 公欠(自宅学習)
- 【Ⅲ】暴風警報・特別警報が発令された翌日以降
 - →暴風警報・特別警報は発令されていなくても、交通機関のダイヤの乱れや運休等がある場合は、 動き次第、安全に注意し登校をしてください。その際は、formsから遅刻等の連絡を入れてください。